

私立高校の学費負担軽減と専任教員増を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書

全国の高校生の約3割（新潟県では約2割）が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育に重要な役割を果たしている。

令和7年2月に自由民主党・公明党・日本維新の会が「高校授業料無償化」について合意したことを受けて、公私ともに年収910万円以上の全世帯に年額118,800円を支援するための予算を計上した修正予算が3月末日に成立した。また、「3党合意」では、令和8年度から授業料支援額を直近の私立高校授業料平均額に相当する457,000円に引き上げ、年収590万円の所得制限を撤廃することも盛り込まれている。

政府は、平成24年9月、高校から大学までの段階的な無償化を定めた国際人権A規約13条2項b・cの留保を撤回し、私学を含めた高校・大学の無償化を目指し取り組んでいくことを国際社会に公約した。この公約の実現に向け、少なくとも高校授業料無償化の速やかな実現が求められる。

これらのことから、私立高校の教育条件の維持・向上を図る上で、経常費助成予算の増額が求められる。学校教育現場では教員の長時間勤務が社会問題となり、教員のなり手不足や教員未配置問題も深刻な状況になっている。とりわけ新潟県内の私立高校では、公立との比較において専任教員が不足している状況である。全教員に占める専任教員の割合は、公立が約74%を占めるのに対して、私立は約60%にとどまっている。

私立高校は、それぞれが独自に特色ある教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していくため、専任教員の増員が不可欠である。また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員の増員は欠かせない。そのためには、専任教員増を可能とする経常費助成の増額が求められる。

政府及び国会においては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるとともに、専任教員を増やし一人一人の生徒に行き届いた教育が行えるよう、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。

記

- 1 高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃し、授業料支援額を直近の私立高校授業料平均額に引き上げること。
- 2 私立高校において専任教員増が可能となるよう、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月30日

新潟県村上市議会

内閣総理大臣 石破 茂 殿
総務大臣 村上 誠一郎 殿
財務大臣 加藤 勝信 殿
文部科学大臣 あべ 俊子 殿
衆議院議長 額賀 福志郎 殿
参議院議長 関口 昌一 殿